

世話人会の概要

令和元年5月22日

1 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る発議（案）について

- ・ 議事調査課長から、山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る発議（案）について説明があり、本日の本会議に提出することが了承された。

2 議事日程第1号について

- ・ 議事調査課長から、議事日程第1号について説明があり、了承された。

3 その他

- ・ なし

4 次回世話人会開催日時

5月27日(月) 午前10時

5 本日の開議時刻

- ・ 直ちに開議することが決定された。

世 話 人 会 協 議 事 項

令和元年5月22日（水）

午 前 10 時

- 1 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る発議（案）について
- 2 議事日程第1号について
- 3 その他
- 4 次回世話人会開催日時
5月27日（月） 午前10時
- 5 本日の開議時刻

発議第 号

山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（案）

山形県議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

山形県議会委員会条例の一部を改正する条例

山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）の一部を次のように改正する。
第2条第1項第3号中「委員8人」を「委員7人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上の議案を、地方自治法第112条及び山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 殿

提出者	野 川 政 文
	吉 村 和 武
賛成者	青 柳 安 展
	小 松 伸 也
	島 津 良 平
	石 黒 覚
	森 谷 仙一郎
	大 内 理 加
	船 山 現 人
	田 澤 伸 一
	森 田 廣
	星 川 純 一

（提案理由）

山形県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正に伴い、山形県議会委員会条例の一部を改正する必要があるので提案するものである。

山形県議会委員会条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(常任委員会の名称、委員定数及びその所管)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(2) ー略ー</p> <p>(3) 厚生環境委員会 委員<u>8</u>人 環境エネルギー部、子育て推進部及び健康福祉部の分掌に属する事項並びに病院事業局の所管に属する事項</p> <p>(4)～(6) ー略ー</p> <p>2 ー略ー</p>	<p>(常任委員会の名称、委員定数及びその所管)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(2) ー略ー</p> <p>(3) 厚生環境委員会 委員<u>7</u>人 環境エネルギー部、子育て推進部及び健康福祉部の分掌に属する事項並びに病院事業局の所管に属する事項</p> <p>(4)～(6) ー略ー</p> <p>2 ー略ー</p>

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和元年5月22日(水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 世話人会 (議事日程第1号、その他)	
2	○ 臨時議長の紹介(事務局長)	
	< 開 会 ・ 開 議 >	
3	○ 仮議席の指定 ○ 知事の発言	
4	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
5	○ 議長の選挙 (当選人のあいさつ)	
6	○ 副議長の選挙 (当選人のあいさつ)	
7	○ 議席の指定	
8	○ 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての 発議案上程・採決 (発議第8号の1件) < 散 会 >	簡 易

議 事 日 程 （ 第 1 号 ）

令和元年5月22日(水) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議席の指定
- 第 6 発議第8号 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について